

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鈴木 良夫
【本店の所在の場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 朝山 克也
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 朝山 克也
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戎町501番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当行第169期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割合に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金10円

総額 55,754,930円

効力発生日

2019年6月27日

第2号議案 取締役1名選任の件

名越昇氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

周藤智之氏を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

長岡一彦氏を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,991	553	0	(注)1	可決 98.39
第2号議案 取締役1名選任の件 名越 昇	33,950	584	10	(注)2	可決 98.28
第3号議案 監査役1名選任の件 周藤 智之	34,023	521	0	(注)2	可決 98.49
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 長岡 一彦	33,928	616	0	(注)2	可決 98.21

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 本株主総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果の確認票の提出に基づくもの。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項なし。